

<保証規定>

本規定は、本保証書に記載された商品（以下「本商品」といいます）につき、本保証期間中に故障が発生した場合、以下の条項に基づいて保証会社（TWGワランティーマービス）が無料修理をお約束するものです。

- 1．保証期間中に、本商品の取扱説明書および本体貼付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態で本商品に故障が生じた場合は、本保証書記載の各販売店またはコールセンターに保証番号をお知らせの上、修理をご依頼下さい。なお、各販売店及びコールセンター以外に直接修理を依頼された場合は、本保証の対象となりません。
- 2．本商品に対する代替品がメーカーより提供された場合は、コールセンターに速やかにご連絡下さい。ご連絡いただけない場合は本保証期間中であっても、本保証の対象とならない場合がありますので予めご了承下さい。
- 3．ご転居等の事由により各販売店に修理をご依頼になれない場合は、本保証書記載のコールセンターにすみやかにご連絡下さい。
- 4．次の場合は本保証期間中でも本保証の対象となりません。
  - (1) 本書のご提示がない場合
  - (2) 本書に所定事項の記載がない場合または記載された字句が書き替えられたり、書き加えられた場合。また、記載された商品が対象商品でない場合。
  - (3) 本商品の製造メーカーの責に帰する故障または損傷。（構造上の欠陥やパーツの不良等のいわゆる瑕疵による故障または損傷：この場合は各メーカーによる修理・交換となります）
  - (4) 本商品の取扱説明書に記載される、本商品の使用者が行うべき調整および内部清掃等の諸作業
  - (5) 本商品の使用者が容易に行える消耗品の交換である場合。
  - (6) 本商品の本体以外に生じた故障または損傷。
  - (7) 設置後の取り付け場所の移動、落下等によって生じた本商品の故障または損傷。
  - (8) 一般家庭用以外（例えば業務用の使用、車輛や船舶への搭載）での使用によって生じた本商品の故障または損傷。
  - (9) 天災・人災等によって生じた本商品の故障または損傷。
  - (10) 使用上の誤り（取扱説明書記載以外の使用）、または純正部品以外の部品を使用した修理および改造。
  - (11) 修理の際、お客様が申告された故障状況の特定が出来なかった場合のすべての費用。
  - (12) 動・植物等の外部要因で故障及び損傷した場合。
- 5．離島および遠隔地への出張修理を依頼される場合は、その出張に要する実費を申し受けます。
- 6．本保証は原則として解約できません。
- 7．本保証は日本国内においてのみ有効です。
- 8．本保証期間は、本商品の部品ごとのメーカー保証終了日の翌日から始まり、本商品の設置日から8年（または5年）経過後に終了します。
- 9．故障の認定等について保証会社と使用者の間で見解の相違が生じた場合は保証会社を通じて中立的な第三者の意見を求めることがあります。